米原市　橋りょう長寿命化修繕計画概要

背景・目的

本市は、平成 26 年度現在において 291 橋を管理しています。これらの橋は古いものも数多く、今後 20 年後には全体の約 76%が架橋後 50 年を迎えることとなります。

一方、今後の交通量の増加や車両の大型化、橋や道路も老朽化が進むに従い傷みもひどくなり、市民活動を支える橋や道路を取り巻く環境は今後ますます厳しさを増すものと考えられます。また、これらの高齢化を迎える橋に対して、従来の『悪くなってから対策をとる』という対症療法型の維持管理を続けた場合、橋の修繕・架替に要する費用が増大となることが懸念されます。

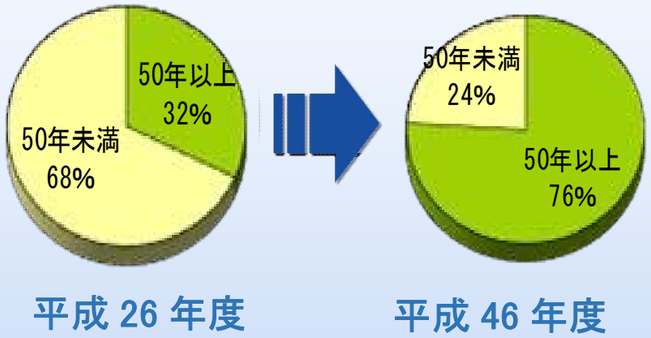

そこで本市では、対症療法型の維持管理から、『傷みが小さい時から計画的に補修する』という予防保全型の維持管理手法に移行することとし、「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定しました。これにより、橋の修繕・架替に要する費用を軽減させると共に米原市の安心安全な道路ネットワークを維持することが可能となります。

計画の対象とした橋

平成 24 年度に市が管理する橋長 15m以上の橋を、また平成 25 年度には橋長 15m 未満の橋りょうを対象に点検を行い傷みの状況を把握し、下記のような特に公共性の高い橋を抽出しました。これらの橋を中心に長寿命化修繕計画を策定しました。

公共性の高い橋

1. 緊急輸送路に位置する橋りょう、跨線橋、跨道橋
2. 緊急輸送道路アクセス、集落間アクセス・孤立、生活密着・孤立、孤立等に位置する橋りょう
3. 長浜市、彦根市アクセスに位置する橋りょう
4. 生活密着、集落間アクセスに位置する橋りょう
5. その他の路線に位置する橋りょう

橋の点検と管理

次のような方法で橋の点検および管理を行います。

1. おおむね５年に一度、全橋を対象とした専門業者による詳細点検
2. 日常の道路施設パトロールにおける点検

これらの点検を通して、橋の傷みを早期に発見し、それが大きくなる前に適切に対応します。

本計画による修繕の内容

策定した計画に基づき平成 26 年度から橋の塗装の塗替や傷んだ箇所の補修、橋の架替更新などを計画的に順次実施します。

主な傷みの例

コンクリートのはくり

鉄筋の露出

舗装の異常

変形・欠損

本計画実施による効果

※291 橋の計画策定結果による

本計画を実施することで、橋の寿命を 10 年から 50 年以上延命できるといわれており、100 年以上に延ばすことも可能といわれています。また、橋を維持する費用も総額 145 億円から 25 億円程度に節約できるとの試算になっており、大幅なコスト縮減が期待されます。

今後の方針

本計画に基づいて橋の点検、維持、対策を繰り返し行うことにより、橋の適切な管理を積極的にすすめ、経済的に安心安全な道路ネットワークを維持するように努めていきます。

米原市役所　土木部　建設課　〒521-8601 米原市顔戸 488 番地３（近江庁舎）

2014年（平成26年）10月　作成